

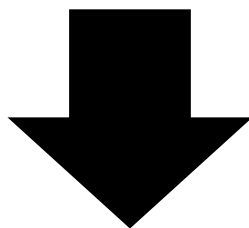
大切なお知らせ

使用料の改定について

令和8年4月1日利用分より施設使用料が改定となります。施設の適切な維持管理のため、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

変更前

社会教育関係団体・市民活動団体……使用料 **無料**



変更後

社会教育関係団体・市民活動団体……使用料の **1/2 負担**
※使用料は事前払いとなりますのでご注意ください。

施設の利用にあたり、**予約時間の前及び超過しての利用が確認された場合、追加料金をいただきます。**

利用時間は厳守いただきますようよろしくお願いいたします。
なお、改定後の使用料金については、以下のとおりです。

使用料(令和8年4月1日～)

部屋名	改定前使用料(/時間)	改定後使用料(/時間)
講堂	520円	900円
研修室(和室)	250円	400円
会議室	180円	300円
調理実習室	500円	900円

※使用料の改定に伴い従前の半日・夜間区分の使用料は廃止となります。

※改定後の使用料には冷暖房費も含まれます。

(例)社会教育関係団体が講堂を午前10時～正午まで使用した場合

900円×2時間×1/2=900円